

## 平成25年度 第2回 「宇都宮市子ども・子育て会議」 議事録

1. 日 時 平成26年3月18日(火) 午後2時30分～午後4時40分

2. 場 所 宇都宮市役所 14大会議室

3. 議 事 (1) 宇都宮市子ども・子育て会議について  
(2) 宮っこ子育て・子育て応援プランについて  
(3) 子ども・子育て支援新制度について

4. 出席者

【委 員】伊達悦子会長，岡地和男副会長，塩見浩之委員，柳沼淳子委員，君島道夫委員，栗田幹晴委員，釧持幸子委員，福田清美委員，駒場昭夫委員，石川英子委員，佐々木佳子委員，石嶋勇委員，今井政範委員，伊藤政志委員，今野哲也委員，鎌倉三郎委員，倉益章委員，坂本保夫委員，中野謙作委員，加藤邦子委員，芥川一男委員

【事 務 局】〔子ども部〕高橋部長，中里次長

〔子ども未来課〕緒方課長，塚田所長，小島課長補佐，  
角田係長，関谷係長，肝付，高橋

〔子ども家庭課〕大久保課長

〔保育課〕大根田課長，篠原補佐，有馬係長，鈴木係長，鈴木(祐)主任主事，  
渡邊主事

〔子ども発達センター〕湯沢所長

〔生涯学習課〕吉澤係長，大山総括主査

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者数 7名

発言者	内 容
	<p><b>1 開会</b> 会議の公開について決定</p> <p><b>2 議事</b> (1) 平成26年度における「子ども・子育て会議」の所掌事務及び審議方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て会議」と「社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）」等の統合について</li> <li>・「子ども・子育て会議」における部会の設置について</li> </ul>
委員	障がい児支援についての問題については、3つの部会のうち、どこの部会で検討されるのか。
事務局	障がい児については、児童福祉全般に関する事項として、また、新制度に関する事項でもあるため、教育・保育部会で審議する。
委員	ひとり親部会について、構成員に、ひとり親家庭の保護者を考えているとあるが、現在の委員で該当する委員がいるか。
事務局	現在の委員にはいないため、臨時委員として、部会に参加していただく。
委員	児童福祉審議会と青少年問題協議会を統合するとのことだが、それぞれの今までの委員は、どうなるのか。引き継ぐのか。
事務局	児童福祉審議会については、従前の委員が子ども・子育て会議とほぼ一致している。青少年問題協議会については、警察関係者について新しく委員として考えており、子ども・子育て会議は現在28名であり、30名以内で構成することとされていることから、残り2名を適正に考慮し、このメンバーに加えて、審議していきたい。
委員	部会の構成委員は、いつごろ、どのように決めるのか。
事務局	子ども・子育て会議条例で、会長が指名することとなっているので、会長と相談の上、決めていきたい。4月下旬開催予定の教育保育部会については、急ぎ、会長にご相談の上、通知する。

委員	部会の人数について、教育・保育部会は開催予定回数や審議事項が多いため、人数が多くなるのか。それとも、3つの部会に均等に委員を割り振るようにするのか。
事務局	<p>今回はどのような方に部会に属していただくのかをお示ししたが、人数については、3つの部会に均等に委員を割り振るという考え方ではなく、必要な人を必要な部会に配置したい。教育・保育部会は、審議事項が多岐にわたるため、多くなると想定しているが、15人以内程度と考える。回数については、今後さまざまな基準の策定等ご審議いただく必要があることから、必要に応じて開催する。</p> <p>(2)「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」策定に係る教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇都宮市の子ども・子育てを取り巻く現状について</li> <li>・「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の結果(概要)について</li> </ul>
委員	家族類型について、就労状況によって分類したとあるが、就業時間(数)により分類している。宇都宮市においては、商業施設等で、土曜日や日曜日に働く保護者などもいるはずであり、保育所や幼稚園が開園していない時間帯に働く保護者について、多様なニーズという観点から、新制度はすべての子育て家庭を対象に支援する制度であることから、今回の調査で、考慮することができるのか、または難しかったのか伺いたい。就業時間という概念だけでなく、就業時間帯や就業曜日なども考慮すべきではないか。
事務局	今回のニーズ調査においては、就業について、開始時間と終了時間を聞いており、夜間や休日の就労について、分析は可能であることから、今後、量の見込みの議論の中で、時間外保育事業等において通常の保育時間以外のニーズについて議論をしていくものと考えている。
委員	別紙2の就学前児童の調査結果と分析の中で、2ページの日常的・緊急時のいずれの場合も子どもを見てもらえる親族・知人がいない16%の保護者は保育の援助の必要性があると思うが、6ページの土・日曜日や長期休暇中の教育・保育事業の利用ニーズと関連しているのかなど、就労の実態と支援ニーズのクロス集計等での結果はあるか。

事務局	現時点でそこまでの分析はしていない。現在は、本日の議題の「量の見込み」を算出するのに必要などころのみ分析した。今後、支援事業計画策定に向けて、詳細な分析を行っていききたい。
委員	すべての家庭についての支援という視点で、就労の実態と支援ニーズの関連について、検討をお願いしたい。
委員	資料4の2ページの家族類型において、月120時間や64時間などの区切りは市で決定するのか、今後、会議で検討するのか。
事務局	タイプCとC'の区別である下限時間については、現在市で行っている特定保育事業の利用可能時間が月64時間以上の就労状況ということから、一旦、市で提案した。
事務局	現在、国においても「短時間保育」について議論されており、就労時間の下限時間は64時間～48時間の間で市町村が定めることとなっているが、市町村が定める就労の下限時間に変更があっても引き続き保育所に入所できる経過措置などについての検討されているところであり、本市においても今後下限時間等については検討していく。また現在の保育の仕組みとして、現行の児童福祉法では「保育に欠ける」という要件があり、本市の運用基準において「保育に欠ける」就労時間の下限時間を64時間としている。64時間というのは、例えばひと月あたり1日4時間、週4日の就労としているものであり、「量の見込み」にあたっては、現状を踏まえた下限時間を設定した。
委員	資料3の5ページ、課題の2つ目の「保育サービスの量の拡大や多様な保育サービスの充実が必要」とあるところは、国における議論でも保育サービスの量のほうは守られているが、「質」の確保が先送りされていると感じることから、「保育サービスの量の拡大や質の高い多様な保育サービスの充実が必要」とし、「質の高い」ということを意識しながら課題認識してほしい。 同様に、資料4の4ページ、8の留意点の1つ目の「保育サービスの量的拡大・確保が必要である」とあるところも「質を伴う保育サービスの量的拡大・確保が必要である」としてほしい。
事務局	保育サービスの質の確保は重要であると認識していることから、検討したい。

会長	<p>児童福祉法のいわゆる最低基準は、下回ってはいけないという基準であるが、実際には最高の基準となってしまうという現状があり、自治体のレベルでできる範囲で創意工夫してほしい。</p>
委員	<p>資料4の4ページ、8の留意点の2つ目については、学校教育の利用希望が強調されすぎているように感じる。認定こども園の利用については、学校教育のほか、就労の都合で幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えているとか、0歳からの継続的利用などを理由とする利用希望もあり、学校教育に特化した利用ニーズの表現は考慮してほしい。</p>
事務局	<p>ここでは、今後「量の見込み」について、検討を進める上での留意点として一旦まとめたところ。今後、指摘を踏まえて、最終的には支援事業計画の中で、課題整理を行っていく。</p>
委員	<p>今後「量の見込み」を検討するにあたり、保育サービスに従事している方の離職率を教えてください。幼稚園の教諭をしている方の話では、働く環境は厳しく、持ち帰り仕事も多いと聞いている。保育サービスに従事する人の処遇が改善されないと、働く人がいなくなってしまう。また、土・日曜日や深夜など多様な保育サービスを提供する側の働く人自身の子どもの保育についても考えてほしい。</p>
事務局	<p>具体的に、保育サービスに従事している人の離職率は資料として持ち合わせていないが、保育士等の人材の確保については、質の確保の上で大変重要と考えている。そのため、市では、資格を持ちながら働いていない潜在保育士の掘り起こしやハローワークと連携した求人や説明会の実施など、確保方策について考えている。また、保育士の賃金が労働者の平均賃金と比較して低いと言われていることから、保育士の処遇改善に向けた臨時特例として、今年度と来年度の2年間、国費が投入され、賃金に上乗せして支払われる仕組み等ができていくことから、徐々に改善されているものと考えている。市としても、人材確保は重要であると認識しており、できることから着実に実施していく。</p>
委員	<p>認定こども園の代表として、幼稚園の教諭も、20年・30年前は3～5年の短い期間で辞めていたが、最近では、7年～10年くらいと延びてきたように感じる。幼稚園には国費による教諭の処遇改善費はないが、事務を効率よく行い、人数を増やして、皆で仕事を分担し対応したい。認定こども園としては、6年間同じ施設で過ごしたいとか、</p>

	<p>働きながら学校教育を受けたいというニーズのために、量はもちろん確保しつつ、質を落とさないように確保して、今までの幼稚園や保育所の頑張りを基にして、これからの宇都宮市の子どものために、前向きに考えていきたい。</p> <p>(2)「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」策定に係る教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)について  ・教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)について  「はじめに」  「教育・保育施設および地域型保育事業」</p>
委員	<p>ニーズ調査の結果、女性の年齢別就業状況について、いわゆるM字カーブが徐々に台形に近づいてきているとあったが、0～3歳児の在家庭の母親の将来働く潜在的ニーズについては考慮したか。</p>
事務局	<p>将来的保育ニーズについては、1年以内の就労希望について、量の見込みに含めている。逆に、1年より先に就労希望がある場合は、量の見込みに含めていない。</p>
委員	<p>1年以内の就労希望だけでは、例えば、8ページで平成27年から31年までの量を見込んでいるが、平成28年以降は数値が変わる(増えていく)ことがあるのではないか。</p>
事務局	<p>支援事業計画は5ヵ年の計画であり、中間年において見直しをすることとなっている。実際、新制度が開始し、当初の考え方と実績が、ご指摘のような要因で予測どおり推移しない場合、その見直しの中で、分析し、必要に応じて反映させていく。</p>
委員	<p>3ページで、3号認定子どもについては何らかの潜在的ニーズは考慮しないのか。</p>
事務局	<p>補足の説明になるが、今回具体的な人数で示した「量の見込み」の他に、0～2歳児については「保育の利用率」を計画で定めることになっており、現在の宇都宮市の状況としては、0～2才児の保育の利用率は28%であるところ、ニーズ調査の結果は40%と希望が大きくてたところであり、今後保育の需要が伸びていくことと考えるが、「保育の利用率」については、今後の議論で示して検討していただく。</p>

委員	別紙3において、H27の暫定値は実績値を基に量の見込みを算出したとあるが、実績値を示してほしい。
事務局	平成25年度の単年度の実績が手元にあるが、実績値は H25 1号・2号 9497人 2号 4472 3号の0歳 892人、1・2歳 2954人 計 3846人 であり、 H27の暫定値が1・2号で9799人 3号の0歳 1198人、1・2歳 4817人であることから 実績値よりだいぶ暫定値の方が高く、潜在需要を入れて見込んでいる。
委員	0歳児の3号認定の実績値は892人は、4月時点か、10月時点か。
事務局	10月時点である。
委員	0歳児は年度途中の入所が多いため、4月の数字は0歳児の量を見込むためには適当でないと考えたため、質問した。  <b>(2)「(仮称)宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」策定に係る教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)について ・教育・保育事業等の「量の見込み(暫定値)」(案)について 「地域・子ども・子育て支援事業」</b>
委員	19・20ページの地域子育て支援事業について、宇都宮市が土曜日等に開設しているかどうか分からないが、本市における「量の見込み」考え方において、保育園利用者を差し引いたとあるが、土曜日に開設すれば、保育所を利用する家庭も土曜日に父母と子どもで参加するなどの利用も考えられ、子育て支援として有効であり、差し引くことは適当ではないのではないか。サロンの開設の曜日や保育所利用者の利用実態を教えてほしい。
事務局	宇都宮市においては、子育てサロンは土曜日も開設しており、交流と相談事業を行っている。本市における「量の見込み」の考え方において、保育園利用者を差し引いたことについては、土曜日に保育所入所児童の利用も可能だが、通常、日常の相談や交流の場としては日ごろ通う保育所で行われるのが一般的であると考えており、土・日曜日の

	親子の交流の場としては、サロンを使用することも可能だが、サロンでは地域のサークル活動なども支援しており、それらが有効に活用されていること、類似事業として各学校・地区にある子どもの家の利用などを含めて、確保の方策を検討する中で量の見込みの人数については調整していく。
委員	保育所利用者のサロン利用の実態などを示して納得いく説明を今後してほしい。
委員	各子どもの家に対するアンケートは行ったのか。
事務局	平成25年10月に、現在の1～4年生および平成26年度就学児童の全保護者に学校を通じてアンケートを実施した。
委員	ニーズを捉えるという面からは、受け入れ側の体制も必要となるので、現在の子どもの家の状況等も重視することも大切であることから、今後その点も検討してほしい。
委員	病児保育事業などいくつかについて、実態と国の手引きによる値に乖離があるため、実際の利用率等を使用して算出したものがあるようだが、意向と実態の乖離の理由を分析しないとニーズ調査の意味がない。
事務局	今回の暫定値については市の利用実態に合わせて推計したものがいくつかあるが、特に、病児保育事業は、子どもの状況が急変して利用ができないなどのキャンセルがあるなど、施設の運営面で課題があることは事実で、実態の把握が十分でないところもあり、しっかり実態を把握して分析する。
委員	病児保育事業だけでなく、他に乖離がある3～4つの事業についても理由を分析してほしい。
事務局	暫定値ではなく、確定した値として示すときには、根拠を十分に整えたい。
事務局	補足だが、ご指摘を受けたいいくつかの事業はそれぞれに乖離の要因があると分析している。また、ニーズ調査において、「利用したいか」との設問に対して、保育課長が申したような利用状況や利用料金も実



	<p>際の利用に大きく影響する要因だと考えており、単純な利用希望とさまざまな要因があるうえでの実際の利用の差について、今後、十分分析をしていかなければならない点であると認識している。今日示している数値については暫定値であり、今後、計画の中で見込み量や目標値として定められるまでには、計画を策定していくなかで、ご意見をいただきながら検討していくものである。</p>
会長	<p>ニーズの中にも、「実際に使いたい」というものと「あるとよいかも」程度など様々な要素が入り混じっているように思う。</p>
委員	<p>病児保育については、体調が急変しやすい0歳から2歳児の利用が多いと思う。そのため、0歳から2歳児はリスクが高く、医療行為を受けられる医師が近くにいるところが望ましいとなるが、施設の数として足りているのか。安定的受入ができるような財政体制が必要だと考える。</p> <p>また、体調不良児については、各保育所で日常的に行っている状況にあり、これを事業として位置付けることが質の確保の面で有効ではないか。</p>
事務局	<p>確保方策の検討の中で、ご意見を踏まえて具体的に検討していきたい。</p>
委員	<p>子育てサロンの量の見込みにおいて、保育所利用者を除く議論についても、保育所は地域の子育て支援を担う役割があるが、職員の配置などの体制の基準が示されていない状態である。各保育所において日常的に相談・交流事業を行っており、事業として位置付けてもらえれば質の確保につながるため、ぜひ検討してほしい。</p>
事務局	<p>保育所において地域の子育て支援を担っていただいていることや、認定こども園では必須の事項として行っていただいていることも認識しており、国の公定価格に係る事項の中でも議論されており、市でもご指摘等を踏まえ、事業のあり方や見込み量等について十分に検討していく。</p>
委員	<p><b>3 その他</b></p> <p>委員の皆さんに提案させていただきたい。</p> <p>自分の子どもは障がい児である。宇都宮市の子ども・子育て支援は子</p>

	<p>どもの出生から自立までの支援ということだが、障がい児については特別支援学級に通うと、入学したときから将来の自立に向けた教育となる。小学校から自立のために身につけるべきことの学習、中学校では就労に向けての学習、高等学校では実習となる。高校を卒業すると就労へ移行し、障がい重度であれば生活介護支援を行う施設に通う。さまざまな可能性を持っているにも関わらず、障がい児は思うように就労できないことが最も問題である。栃木県は特に障がい者の就労実績が低い。理由の1つとして、就労の場である企業において、障がい者が何ができるのか、どのように接すればいいのかがわからない状況である。小さいときから障がい児が毎週1回、1時間、店舗や企業で「何か」をするという「ぶれジョブ」という活動がある。この程度の頻度・時間であれば企業にとって負担が少なく、障がい者にどんな仕事ができるか考えるきっかけとなり、障がい児は社会経験を増やすことができ、事業を通じて一般の人の障がいに対する理解が広がる。「ぶれジョブ」の考え方をもっといろいろな人に知ってもらい、考えてもらい、自立に向けて取り組んでいただきたい。</p>
会長	<p>取組に向けての協力の要請として皆さんに受け止めていただきたい。</p>
委員	<p>今後のこの会議の進め方について、部会は4月からとのことだが、全体会議はどのような予定か。</p>
事務局	<p>26年度のスケジュールとして、部会の開催とは別に、全体会議を5回程度予定している。</p>
委員	<p>要望として、社会福祉審議会から児童福祉専門分科会を分けて、児童福祉審議会に関することも子ども・子育て会議で議論していくことは賛成だが、社会福祉審議会は広く子どもと関係する分野を所掌するものであるため、社会福祉審議会に子ども子育て会議の審議状況を報告するなど情報を共有化するべきである。</p>
事務局	<p>先日開催された社会福祉審議会においても同様のご指摘があり、必要に応じて情報共有していきたい。</p> <p><b>4 閉会</b></p>